

## 平成 26 年度計画・平成 27 年度計画の計画変更について

## 1 計画変更の概要

項目	変更の種類(※1)	26 年度計画	27 年度計画
計画本体の期間延長	変更	該当あり	なし
個別事業の期間延長	軽微な変更	該当あり	該当あり
事業追加・事業内容などの変更	変更	該当あり	該当あり
個別事業の計画額の変更(事業費に対する基金充当割合が増加または目標の縮小を伴う)	変更	なし	該当あり
個別事業の計画額の変更(上記に該当しないもの)	軽微な変更	なし	該当あり
年度割のみの変更	反映不要	該当あり(※2)	該当あり(※2)

※1 「軽微な変更」に該当しない「変更」の場合、

- ・厚生労働大臣へあらかじめ報告、協議が必要
- ・あらかじめ地域の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じるよう努める  
(「軽微な変更」の場合は、厚生労働省へ事後の報告で可)

※2 26 年度計画及び 27 年度計画の年度割の変更について

- ・事業期間の延長または計画額を変更する事業のみ、年度割を変更する。

## 2 変更の内容

## (1) 26 年度計画

箇所	変更の種類	概要
計画全体	・計画期間延長	・現在、平成 26～28 年度の 3 箇年計画となっているものを、平成 29 年度まで 1 年間延長する
P7 No.1 在宅医療施策 推進事業	・事業期間延長 (年度割変更)	・平成 29 年度も引き続き基金を活用するため、事業期間を延長する。
P12 No.6 在宅歯科診療 所設備整備事 業	・事業期間延長 ・事業内容変更 (年度割変更)	・平成 28 年度も基金を活用するため、平成 28 年度まで事業を延長する。 ・目標数の変更

※ このほかに、28 年度の執行状況等を踏まえ、一部事業の延長、事業費の変更(流用)、年度割の変更を行うほか、字句修正等の軽微な変更を行う可能性がある。(いずれも協議等の対象外)

## (2) 27 年度計画

箇所	変更の内容	理由
P14 No.1 がん診療連携 拠点病院等医 科歯科連携事 業	・ <b>事業廃止</b>	<p>計画策定後、事業化に向けて調整を進めてきたが、以下の理由により、No.9「がん診療口腔ケア推進事業」を拡充することで当初の目的を達成できる見込みが立ったため、当事業は廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科歯科連携の重要性が「がん診療連携拠点病院」「神奈川県がん診療連携指定病院」の院内で共有され始め、自主的に医科歯科連携に携わる人材を配置する病院が出てきた。また、地域歯科医師会との連携も進み、歯科のない病院において、地域歯科医師会から定期的に訪問診療を実施している例もある。</li> <li>・ このように、地域によって医科歯科連携の状況は様々であるため、一律の配置支援ではなく、今後は地域の実情に応じた施策を検討し、推進していく必要がある。</li> <li>・ このため、県としては、がん患者が適切な口腔ケアを受けられるようにするため、No.9「がん診療口腔ケア事業」を拡充し、地域の医療従事者の人材育成に取り組むとともに、引き続きがん診療連携拠点病院等に医科歯科連携の重要性についての周知を進めることで、各病院が自主的に人材配置等に取り組むことを促していく。</li> </ul>
P15 No.2 緩和ケア推進 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画額変更</li> <li>・計画期間延長</li> <li>・<b>事業内容変更</b> (年度割変更)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主整備があったことに伴う目標修正</li> <li>・整備費が増えたことに伴う計画額の増</li> <li>・事業期間を平成 31 年度まで延長</li> </ul>
P16 No.3 病床機能分 化・連携推進 基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>計画額変更</b></li> <li>・計画期間延長 (年度割変更)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間を平成 29 年度まで延長</li> <li>・未執行額の一部を緩和ケア推進事業に流用</li> </ul>
P20 No.7 在宅歯科診療 所設備整備事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間延長 (年度割変更)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間を平成 29 年度まで延長</li> </ul>
P24 No.9 がん診療口腔 ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>事業内容変更</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県がん診療連携指定病院数の増に伴う目標数修正</li> <li>・29 年度当初から新たに実施する事業（がん診療連携拠点病院等に地域歯科医師等を派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと等に対する支援）を追加する。</li> </ul>

※ このほかに、28 年度の執行状況等を踏まえ、一部事業の延長、事業費の変更（流用）、年度割の変更を行うほか、字句修正等の軽微な変更を行う可能性がある。（いずれも協議等の対象外）